

旭川市まちづくり基本条例（仮称）平成24年度 市民報告会  
開催要領（案）

1 副題：あさっぴーと一緒に「もちづくり」で「まちづくり」を考えよう！

2 開催目的

平成24年度からまちづくり基本条例（仮称）に関する検討を本格化させたところであり、これまでの間、議論を重ね、市民検討会議では中間報告書、庁内ワーキンググループにおいては提言書という形で意見を取りまとめる予定である。

両会議における検討結果を広く市民に周知し、まちづくり基本条例策定に向けた気運を一層高めていくことが重要であるため、報告会を次のとおり開催する。

3 日 程

平成25年3月24日（日） 9：30～12：00

4 会 場

旭川市市民活動交流センター CoCoDe（ココデ）  
（旭川市宮前通東 0166-74-4151）

5 定 員

100名（予定） ※事前申込み、先着順、定員になり次第締め切る。

6 内 容

- ・市長及び市民検討会議会長からあいさつ
- ・市民検討会議及び庁内ワーキンググループからの報告
- ・餅つき・ワークショップ

【次第（案）】

9：00	受付開始・グループ分け
9：30	開会
9：35～ 9：45	市長あいさつ
9：45～ 9：55	八重樫会長あいさつ
10：00～10：20	市民検討会議報告
10：20～10：40	庁内ワーキンググループ
10：40～10：50	意見交換
10：50～11：00	休憩・準備
11：00～11：05	主旨説明
11：05～11：40	餅つき・ワークショップ
11：40～12：00	ワークショップまとめ
12：00	閉会
12：00～12：30	予備時間・撤収
13：00	撤収完了

## 7 ワークショップのねらい

- ・参加者が協力して、餅つきを行うことで、力を合わせて一つのことを行うことの大変さ、重要さを学ぶ
- ・「餅つき」と「まちづくり」の共通点を話し合いながら、「まちづくりに大切なことは何か」「まちづくりは誰の仕事か」「まちづくりのルールは」といったことについて意見交換を行い、発表する。
- ・通常のフォーラム形式ではなく、集客力のある「餅つき」を行うことで、普段まちづくりに関わることの少ない子育て世代など、幅広い世代に「まちづくり基本条例」について知ってもらう。

## 8 参加対象

市民及び近郊の住民でまちづくりに関心のある方でワークショップに参加可能な方  
※幼児から小学6年生までは保護者同伴

## 9 参加料：無料

## 10 募集方法

- ・広報誌2月号等で参加者募集（受付期間：2月20日（水）～3月19日（火））
- ・各報道機関を通じて周知
- ・政策調整課ホームページに掲載